



島根県報

平成22年1月19日（火）

号外第8号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

解除予定保安林

（森 林 整 備 課） 2

告 示

島根県告示第42号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成22年1月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
浜田市三隅町西河内1854-1、1855-3
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅